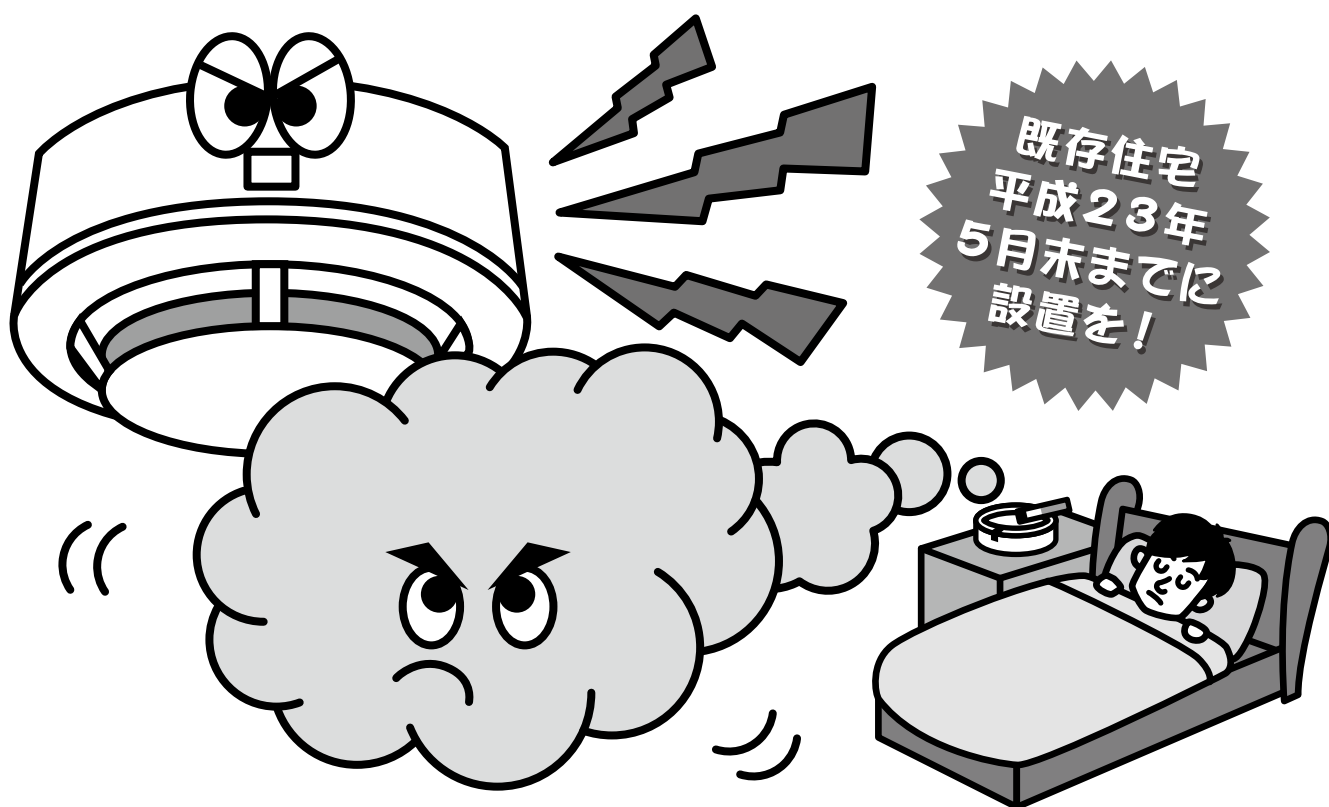


こうふ広域 **119**

住宅用

火災警報器の設置義務化

設置期限迫る!



全国統一防火標語

『消したかな』あなたを守る 台言葉

<http://www.kfd.or.jp>



甲府地区広域行政事務組合
消防長 市川 行治

平素から、皆様方には消防行政の推進にあたりご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

わが国の消防は、市町村消防を原則とする自治体消防制度が誕生して以来、制度・施策・施設等の充実強化が図られ、地域住民の安心・安全の確保に努めてまいりました。

しかし、近年は都市化の進展など社会環境の変化に伴って、災害の様相が変わってきており、集中豪雨による土砂災害や中小河川の氾濫及び浸水などの災害が発生しております。また、夏季には猛暑日が続ぎ、多くの熱中症による救急搬送者が発生するなど、地域住民の安全を脅かす災害等が日本各地で発生しております。

また、建物火災による死者も平成十五年から連続して、毎年一千人を超え、亡くなった方の半数以上が六十五歳以上の高齢者でありました。今年の三月の札幌市グループホーム火災では不幸にも自力避難困難な高齢者の方々が犠牲になったところでございます。

こうしたことから、住宅防火対策として平成二十三年六月からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、当消防本部管内の全世帯への設置に向け普及啓発に努めているところであります。

また、傷病者の救命率の向上を図るため、救命講習を拡充し、応急手当の一層の普及啓発に努めると共に、救急需要に迅速、適切に対応するため、「救急車の適正利用」につきましても、皆様のご理解とご協力をお願いしているところであります。

災害による被害を軽減するために地域と連携し、災害に強い地域をめざし、全力を尽くしてまいりますので、圏域の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

秋の火災予防運動

11月9日(火)～11月15日(月)

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 11月 7日 | 総合消防訓練 「甲府市飯田一丁目 山梨県厚生連健康管理センター」 |
| 9日 | 街頭啓発 「JR甲府駅南口及び北口」 |
| 11日 | 第10回幼年婦人消防大会 「甲府市総合市民会館」 |
| 週間中 | 危険物輸送車両等の立入検査 |
| 10・11日 | 防火対象物一般査察 |
| 15日 | 地水利調査 |

第25回県民の日記念行事「消防まつり」

- | | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 11月13日(土) 午前10時～ |
| 場 所 | 山梨県小瀬スポーツ公園 陸上競技場前広場 |
| 主 催 | 山梨県消防長会 |
| 実施項目 | 消防車展示・ミニ消防車試乗・防災指導車による体験プログラム
地震体験・消火訓練・煙体験・救急法実技指導・記念品配布
住宅用火災警報器普及啓発・おえかきコーナー |

第74回甲種防火管理新規講習会開催

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 日 時 | 平成22年12月15日(水)・16日(木) |
| 場 所 | 甲府市蓬沢一丁目15番35号 「山梨県自治会館」 定員 150名 |
| | 問い合わせは、予防課査察指導係 (222-1284) |

消防訓練

総合消防訓練

平成22年春季全国火災予防運動の一環として、2月25日（木）昭和町の特殊防火対象物において、災害発生時に迅速な活動を行うことにより死傷者の発生を防ぐことと併せて消防技術の向上を図ることを目的として訓練を実施しました。



山梨県消防救助技術大会

都市災害の複雑多様化に伴い、人命危険が激増する現在、職員には高度な専門的救助技術が求められています。この現実に対応するため県内10消防本部の職員が平素鍛えた技術の成果を披露するとともに、防災連帯の意識高揚を図るため6月11日（金）甲斐市竜王甲府地区消防本部甲府西消防署訓練場において、第37回山梨県消防救助技術大会が実施されました。

当本部においては7種目中3種目で好成績を収め、ロープ応用登はん、ほふく救出の団体種目及び個人種目のロープブリッジ渡過が優勝しました。

なお、「第39回全国消防救助技術大会」が京都市消防活動センターで開催され、山梨県代表として出場した甲府地区消防本部の塚田副士長、武蔵消防士（ロープ応用登はん）猪股、丸茂、窪田各副士長（ほふく救出）及び田澤副士長（ロープブリッジ救出）が各種目において入賞しました。



水難救助訓練

7月7日（水）飯豊橋下流荒川での水難事故の発生に伴い、地上隊及び県消防防災航空隊並びに医療機関との連携を充実強化することを目的として、救助に対する知識と技術向上のため荒川河川敷において水難救助訓練を実施しました。



消防団総合訓練大会

「第36回甲府地区支部消防団総合訓練大会」が7月18日（日）県消防学校において開催され、甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の消防団員950名が日頃の訓練を披露しました。中央市消防団が小型ポンプ操法の部で山梨県大会に出場しました。



第47回甲府市総合防災訓練

9月1日（水）甲府市丸の内二丁目の市立舞鶴小学校において「第47回甲府市総合防災訓練」が開催され、地域住民等参加のもとに、陸上自衛隊、日本赤十字社山梨県支部、甲府市消防団、県消防防災航空隊、各関係機関等が連携した訓練を実施しました。



つけましたか？ 住宅用火災警報器

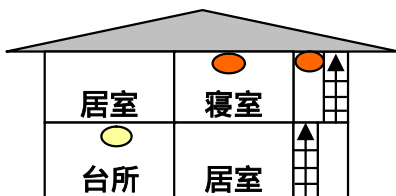
～住宅火災から生命を守ろう～

消防法により、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。
平成23年5月31日までに設置が必要です。一日も早い設置をお願いします。
(設置基準等につきましては、甲府地区火災予防条例で定められています。)

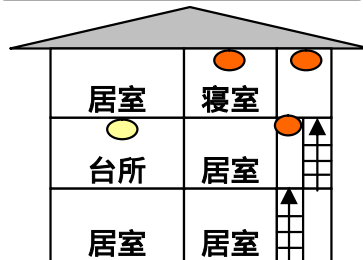
設置例

● 寝室、階段、廊下等 = 煙感知器 ● 台所(設置推奨) = 熱感知器

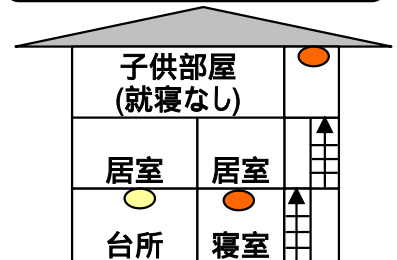
2階建住宅で
寝室が2階のみの場合



3階建住宅で寝室が
3階・台所が2階の場合



3階建住宅で
寝室が1階のみの場合



インターネットホームページでも設置例や取付場所を紹介しておりますのでご利用下さい。
住宅用火災警報器のアンケートを行っておりますので、ご協力をお願いします。

取付位置	壁や梁などがある場合の取付位置	エアコンなどの噴出口付近の取付位置
	警報器の中心を壁から60cm以上離します。	警報器の中心を噴出口から150cm以上離します。
	<p>60cm以上</p>	<p>150cm以上</p>
	壁掛けの場合	<p>住宅用火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定品(NSマーク表示)がありますので目安にしてください。</p> <p>日本消防検定協会</p>
	天井から下方15～50cmの範囲内に設置します。	
	<p>15cm以上</p> <p>50cm以内</p>	

悪質な訪問販売が急増しています。訪問販売があった場合や設置等でご不明な点は、最寄の消防本部または消防署までご連絡下さい。

一人暮らしの高齢者や障害者等を対象に、市や町で給付事業を行なっている場合があります。お住まいの市役所または役場にお問い合わせ下さい。

安全なくらしを守る

文化財防火デーに伴う訓練

1月26日国民的財産である貴重な文化財を火災、地震及びその他の災害から守るため、訓練を実施しました。



危険物安全週間特別査察

6月7日から6月11日まで、ガソリンスタンドや危険物施設の立入検査を実施し、関係者に対し、「安全は意識と知識と心がけ」の徹底指導を行いました。



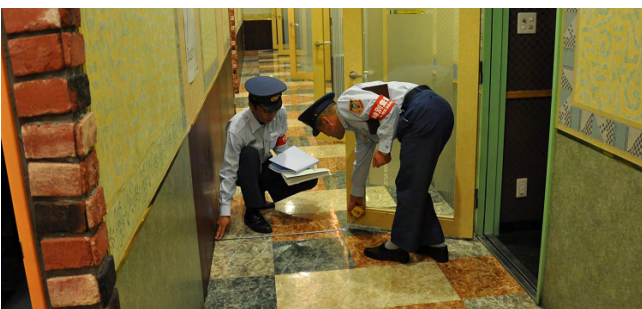
学校施設の特別査察

夏休み期間中の、防火対策を徹底させるため、各署において学校施設の立入検査を実施しました。



カラオケボックス等夜間特別査察

消防法改正に伴い消防用設備等の適合状況の把握及び促進を図ること及び防火管理の重要性を再認識させるため立入検査を行いました。



自力避難困難者入所施設等の特別査察

3月15日から3月23日まで札幌市のグループホームでの火災で死者七名が発生した事件を受け、管内の自力避難困難者入所施設の万全な防火管理体制を確立させるため、立入検査を実施しました。



幼稚園・保育園特別査察

4月12日から4月30日まで、児童を火災や地震等の災害から保護するため施設及び防火管理状況の立入検査を行いました。



住宅用火災警報器普及啓発活動

住宅用火災警報器の設置義務化に向けて各市町において、普及啓発活動を実施しました。



大型店舗特別査察

歳末大売出しの時期を迎え、大型店舗においては大量の商品の搬入、陳列及び多数の買物客で混雑が予想されることから、防火避難安全対策を徹底させるため特別査察を実施しました。



消火器の維持管理及び処分について

最近甲府地区消防本部に消火器の維持管理及び処分方法について住民のみなさんから、たくさん質問をいただいております。

1 消火器の維持管理について

消火器は鉄製容器のため錆びます。直射日光の当たらない場所、湿気の少ない場所や雨水のかからない場所で目につきやすい場所に設置してください。

消火器は、毎年1回以上容器の錆びや変形等を点検するとともに、保管場所によっても異なりますが、概ね5年を目安に消火剤を交換してください。

消火器の老朽化等、異常が発見されたものは、消火訓練を含めて使用しないようにしてください。

2 消火器の廃棄について

錆びの発生が見られる加圧式の消火器は、容器破裂の危険が大きいため、決して薬剤を放出しないよう特に注意してください。

日本消火器工業会が示している容器の耐用年数は8年です。老朽化した消火器は、放射解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、引き取りを行っている専門の業者に速やかに廃棄処理を依頼し、新しい消火器と交換してください。

下のような変形、腐食を生じているものは、速やかに廃棄してください。



消火器の廃棄処分等に関する問い合わせ

甲府地区消防本部予防課 222-1291(内 255)

山梨県消防設備協会 223-0119

本当に救急車が必要ですか？



『助かる命を救いたい！』

救急車は緊急性のある
方のために使いましょう



平日夜間・休日の医療機関の確認は

甲府市医師会救急医療センターへ！ -226-3399

『119番』は、緊急専用電話です。

最近、この119番への「無言電話」や「いたずら電話」が非常に多くなっています。間違いのときは、「間違いです。」と言ってから電話を切ってください。

119番は『いのち』にかかわる大切な電話です。

インフォメーション

消防音楽隊対外演奏

4月18日(日)第18回甲府市緑化まつりが緑が丘スポーツ公園「船出広場」で開催され、消防音楽隊が大勢の市民の前で、消防PRのため演奏を行いました。



甲種防火管理新規講習会

6月1日から2日にかけて甲府市蓬沢一丁目、山梨県自治会館において、第73回甲種防火管理新規講習会が実施され、176名が受講し資格を取得しました。



救急車適正利用の啓発活動

6月18日(金)中央市ロックタウン山梨中央ショッピングセンターにおいて、救急車適正利用啓発リーフレットの配布及び適正利用の呼びかけ並びに救命講習を実施しました。



救急医療週間

平成22年度救急医療週間中の行事として、9月9日(木)甲斐市敷島総合公園で多数傷病者事故発生時において、短時間内に最も効果的かつ適切な運用を実施するため、救急隊・消防隊等の指揮体制の確立とトリアージ能力の向上並びに医療機関との密接な連携体制等の訓練が行われました。



第33回山梨県消防職員意見発表会

県内各消防本部から選抜された職員が業務に対する提言や取り組むべき課題等について発表し、消防業務の諸問題に関するより一層の知識の研鑽や意識の高揚を図ることを目的として行われました。

当本部代表の丸茂由理消防副士長が最優秀賞になりました。

なお、県代表として関東大会に出場し最優秀賞になるとともに、全国大会では入賞しました。



甲府地区消防本部プリセプターシップ

平成18年度から29年度までに120名余の大量退職が見込まれており、組織全体の人的消防力の低下を来たさないよう職員がこれまで培った消防技術と消防精神を若手職員に伝授する必要がある。

教養訓練計画の一環として、「消防プリセプターシッププログラム」を策定し、人材育成体制の確立を図っています。



平成22年上半期（1月～6月）の火災・救急状況

平成22年上半期
（消防本部管内）
火災件数 56件
救急件数 6,040件
（管轄外3件を含む）

甲府市
火災 38件
焼損面積 358㎡
損害 61,790千円
救急 4,331件
（うち中央道6件）

甲斐市(旧双葉を除く)
火災 6件
焼損面積 41㎡
損害 3,792千円
救急 804件
（うち中央道4件）

中央市
火災 12件
焼損面積 148㎡
損害 16,293千円
救急 526件
（うち中央道0件）

昭和町
火災 0件
焼損面積 0㎡
損害 0千円
救急 374件
（うち中央道2件）

本年上半期の火災件数は、56件で前年と比べて23件減少しており、火災による死者は3人で1人減少しています。死者の大半は、就寝時の逃げ遅れによるものであることから、住宅用火災警報器の早期設置が望まれます。

出火原因は、「たばこ」が12件と最も多く、「こんろ」が7件、「放火（疑い含む）」が6件、「電気配線」が5件など、失火によるものが上位を占めています。

次のことを心がけましょう。

喫煙時にはマナーを守り、寝たばこや投げ捨てなどは絶対にやめましょう。

コンロに火をつけた時に、来客や電話などでその場を離れる際は、必ず火を消しましょう。

家の周りには、燃えやすい物を置かないなどの防火対策を心がけましょう。

救急件数は、6,040件で前年と比べて428件増加しております。

現在、「救急車の適正利用」にご理解をいただくため、広報誌への掲載、看板やポスターの掲示、救急車への標語の貼付など様々な取り組みを行っております。これからも「救急車の適正利用」に引き続きご協力をお願い致します。

また、「その場での適切な行動が尊い人命を救います。」を合言葉に、応急手当の講習会を行っていますので積極的にご参加いただき、いざというときのために応急手当の知識を身につけておきましょう。

出火の原因

区 分	22年上半期	21年上半期
たばこ	12件	16件
ガスコンロ等	7件	7件
放火（疑い含）	6件	17件
電気配線	5件	3件
火遊び	4件	3件
たき火	2件	12件
石油ストーブ	1件	1件
火のついたゴミ	0件	2件
不明	5件	1件
その他	14件	17件

火災と救急の状況

区 分	22年上半期	21年上半期
火災件数	56件	79件
建物火災	27件	30件
損害額(千円)	81,875千円	216,946千円
焼損床面積	547㎡	1,610㎡
焼損表面積	312㎡	155㎡
死 者	3人	4人
負 傷 者	3人	11人
救急出場件数	6,040件	5,612件
搬送人員	5,654人	5,154人

問い合わせ

甲府地区消防本部予防課	甲府市伊勢三丁目 8 - 23	222-1284
甲府中央消防署	甲府市丸の内一丁目 1 - 19	254-9119
甲府南消防署	甲府市伊勢三丁目 8 - 23	233-1490
甲府西消防署	甲斐市竜王 3314 - 1	276-3825